

平成22年9月末 日常生活圏域別 認知症自立度 以上（65歳以上）

（単位：人）

日常生活圏域	小学校区	高齢者人口①		要介護認定者	認知症自立度Ⅱ以上③	認知症自立度Ⅱ以上／高齢者人口 (③／①)	認知症自立度Ⅱ以上／後期高齢者人口 (③／②)	
		うち、後期高齢者人口②						
門司1	伊川・大積・白野江・柄杓田・松ヶ江北・松ヶ江南	6,282	3,129	1,355	866	13.8%	27.7%	
門司2	田野浦・港が丘・小森江東・門司中央・門司海青	9,394	4,882	1,936	1,128	12.0%	23.1%	27.7%
門司3	小森江西・大里東・大里南・大里柳・西門司・萩ヶ丘・藤松	16,651	8,484	3,472	1,961	11.8%	23.1%	
小倉北1	足原・霧丘・桜丘・寿山・富野	10,775	5,344	2,404	1,369	12.7%	25.6%	
小倉北2	足立・貴船・小倉中央・三郎丸・中島・藍島	11,351	5,380	2,351	1,346	11.9%	25.0%	25.6%
小倉北3	到津・井堀・北小倉・中井・西小倉・日明	10,614	5,042	2,117	1,286	12.1%	25.5%	
小倉北4	泉台・今町・清水・南丘・南小倉	10,426	5,092	2,191	1,337	12.8%	26.3%	
小倉南1	朽網・曾根・曾根東・田原・貴・東朽網	11,401	5,229	2,118	1,215	10.7%	23.2%	
小倉南2	葛原・高蔵・沼・湯川・吉田	11,359	5,132	2,332	1,375	12.1%	26.8%	
小倉南3	横代・若園・城野・北方	8,972	4,196	1,877	1,054	11.7%	25.1%	23.2%
小倉南4	守恒・徳力・広徳・企救丘・志井・長尾	11,546	5,045	2,057	1,155	10.0%	22.9%	
小倉南5	長行・合馬・市丸・新道寺・すがお	4,215	2,096	899	534	12.7%	25.5%	
若松1	赤崎・小石・修多羅・深町・古前・若松中央・藤木	13,810	7,196	3,004	1,883	13.6%	26.2%	26.2%
若松2	青葉・江川・鴨生田・高須・花房・二島	8,899	4,171	1,906	1,333	15.0%	32.0%	
八幡東1	祝町・枝光・高槻・高見・槻田・ひびきが丘	11,661	6,056	2,437	1,458	12.5%	24.1%	24.1%
八幡東2	大蔵・河内・血倉・花尾・八幡	10,958	5,769	2,497	1,545	14.1%	26.8%	
八幡西1	赤坂・浅川・医生丘・折尾東・本城・光貞	12,103	5,470	2,263	1,388	11.5%	25.4%	
八幡西2	永犬丸・永犬丸西・折尾西・則松・八枝	11,047	5,171	2,029	1,277	11.6%	24.7%	
八幡西3	青山・穴生・熊西・竹末・萩原・引野	8,451	3,924	1,609	992	11.7%	25.3%	25.4%
八幡西4	黒畑・黒崎中央・筒井・鳴水	7,841	3,747	1,548	880	11.2%	23.5%	
八幡西5	大原・上津役・塔野・中尾・八兒	11,280	5,481	2,253	1,392	12.3%	25.4%	
八幡西6	池田・香月・楠橋・木屋瀬・千代・星ヶ丘	10,645	5,021	2,364	1,469	13.8%	29.3%	
戸畑1	あやめが丘・戸畑中央・中原	8,424	4,269	1,864	1,149	13.6%	26.9%	26.9%
戸畑2	一枝・大谷・鞘ヶ谷・天籟寺・牧山	7,876	3,794	1,589	1,004	12.7%	26.5%	
計		245,981	119,120	50,472	30,396	12.4%	25.5%	25.5%

介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	認知症グループホーム	ものわずれ外來協力医療機関
3	4	1	4	2
1	1	2	5	0
1	0	0	9	4
0	2	1	5	0
4	1	1	6	5
2	2	0	5	0
2	2	1	6	1
2	2	0	8	2
1	2	2	6	3
1	1	0	6	1
1	1	2	5	4
3	0	1	4	1
2	2	1	4	3
4	2	0	5	4
1	2	0	7	1
2	1	1	4	2
2	1	0	8	2
2	3	0	4	1
1	0	0	5	2
0	0	0	3	0
2	2	1	4	0
3	2	2	8	1
2	1	0	5	3
2	1	0	3	1
44	35	16	129	43

【抽出条件】  
 ① 平成22年9月末時点の要介護認定者  
 ② 訪問調査における認知症自立度Ⅱ以上  
 ※ 高齢者人口は平成23年3月現在の小学校区別人数による集計  
 ※ 住所地特例対象者等の369人を除く。

【参考】

認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
II a	家庭外で上記IIの状態がみられる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

厚生労働省資料より抜粋